

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

最後におっしゃいました、自然環境の大切さということでありませ。私も、いつかここでも答弁でも申しましたように、私が読みましたアメリカのある学者の書いた「文明の崩壊」という本であります。読んでみますと、いわゆる今から何世紀前の、世界でも有数な文明都市として発展した都市が幾つかあります。それが全部崩壊しました。なぜ崩壊したか、それは文明のいたずら。文明が発達することによって、自然の崩壊が進んだ。そのことによって、全部砂漠化されたり、海の中に沈んでいたり、いろいろあるわけだ。ですから、文明の発達と同時に、やはり自然を大切にす。その心が大切だということがその本に書いてございました。

私は、県のいしかわ森林環境税導入のときにその話をしました。そしたら、ようやくみんなが納得したのでありますけれども、初めはみんな反対しました。これは事実であります。

やはり、今、税という話になりますと、すぐみんな、自分のところから出す税については反対するのは当然だろうと思えますけれども、やはり今ほど環境というものについて、もう一遍認識を新たにすることが大切だというふうに私も思えます。そういう面で、小川議員に私も同感であります。

そこで、私への質問につきましては、いわゆるいしかわ森林環境税についての活用はどうなっているかということがまず最初であります。

いしかわ森林環境税を活用したハード事業の間伐事業については、白山市内の手入れ不足林1,841ヘクタールのうち647ヘクタール、いわゆる全体の35%がこの2年間で整備され、明るくなった林内では広葉樹などの混交林化が進んでおります。また、ソフト事業につきましては、地域の人たちによる里山整備や子供たちが森林の大切さを学習する植樹活動などに、延べ14団体が参加いたしてあります。

現在、白山市の民間企業の中で、これまでキリンビールが相当事業に協力していただいておりますけれども、私はこのことを大阪有機化学工業のほうへも話をしまして、相当水資源を利用しておる大阪有機、あなたもキリンビールのようにこうした努力をしたらどうかという話をしましたら、大阪有機も、平成21年度から何とか手がけたいというような回答をいただいております。

これらの事業につきましては、今後とも積極的に推進していかねばならないと考えております。

また、いしかわ森林環境税を活用した間伐事業は、水源地域の上流域にある手入れ不足人工林を5年間で整備することとされておりますが、議員御指摘のとおり、それ以外にも人工林や広葉樹林などの荒廃をした森林はまだ多く残っております。これら森林の保全・整備もまた必要かつ重要であります。

したがって、新たな事業への拡充とともに、この森林環境税も継続を求めていきたいと考えております。もし、廃止ということになれば、県の重要な水源を有している本市としては、森林の整備・保全のための新たな財源の確保を、県に対して強く要望してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、自然環境保全施策についてであります。

本市には広大な国有林を初めとして、市域の37%（約2万7,800ヘクタール）を森林が占め、これら公有林や民有林を整備・保全することは、地球温暖化防止や水源涵養機能の強化、治山治水などに資する大変重要な事業であると認識しておりまして、したがって、今後とも国や県と密接に連携を図りながら、森林整備を初めとする里山の保全、市街地の緑化等を強力に推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、治山治水事業につきましては、基本的には国・県が実施する事業であります。平成20年度の本市における事業としては、手取川上流域で国土交通省が甚ノ助谷及び別当谷の砂防事業で約17億円、林野庁が湯の谷で行っている国有林・民有林直轄事業で約5億円、県事業としては荒廃山地の復旧、山地の崩壊などを未然に防止する治山事業等で約6億円が投じられておりますが、今後とも国・県の関係機関に対し、事業推進を図るため、強く働きかけてまいりたいというふうに思っておりますし、私も石川県の砂防、それから治水の会長もやっております。今後とも、そういう面で大いに県・国に働きかけをいたしまして、市民の皆さんが安心して生活できるように、これからも努力していきたいというふうに思っております。

次に、白山森林プロジェクト構想のその推進体制の構築についての御提案につきましては、議員御指摘のような大々的なプロジェクトまではいきませんが、差し当たり平成19年度に策定いたしました白山市森林整備計画に基づき、市内森林の着実な保全整備を進めてまいりたいと考えておるところであります。

なお、希少野生動植物及び保全地域の指定につきましては、市民生活部長より答弁をさせます。